

■書評■

牛渡淳著

『現代米国教員研修改革の研究
—教員センター運動を中心に—』

(風間書房 2002年)

筑波大学 浜田博文

本書は、「1960年代中期から1980年代中期までの約20年間にわたって米国において展開された『教員センター運動 (Teacher Center Movement)』の歴史とその理論的・社会的背景を探る中で、米国における教員研修改革の構造と論理を解明すること」(2頁)を目的としている。全体は、4部14章で構成され、総頁数663という大著である。

評者は15年ほど前、ある学会大会で「アメリカにおける Teacher Center 運動の展開に関する研究」と題する研究発表をしたことがある。修士論文以来の自身の研究に節目をつけようと「大風呂敷」を広げたが、狙いは果たせなかった。大学、教員団体、学区教委、各州政府、連邦政府など、きわめて広範囲の主体を巻き込んだ“movement”の全容を解明するのに、どこからどう迫ればよいのか、当時の評者にはとても手に負えなかった。しかし、著者は大学院時代から約20年間にわたり一貫してこのテーマに取り組み、1999年3月に博士学位論文を完成された。だから、この難しい課題に対して著者がいったいどのように挑まれたのか、評者は格別の感慨と期待をもって本書を手にした。

著者はまず、日本における教員研修の課題として、①自主研修と行政研修の統合、②学校をベースとした研修への支援策、③教師教育関係諸機関の共同機構の設置、の3つを挙げ、米国の教員センターはそれら「すべてに対応するものであり、その実態の究明は、わが国の今後の教員研修制度のあり方を考える上で、きわめて大きな意義を持っている」(18～19頁)と位置づける。そして、「米国においてなぜ三つの側面を持った『教員センター』が同時に普及したのか、この三つの側面がそれぞれがどのような関連性を持っていたのか、それぞ

れがどのように評価され、最終的には米国の教員研修改革にどのような影響を与えたのか」(19頁)など、あくまでも「教員センター運動の全容を明らかにする」(31頁)ことへの一方ならぬこだわりを表明する。そのために、「膨大な数の先行研究(博士学位論文・著書・雑誌論文・調査報告書)の成果に加えて、教員センターに関するパンフレット、手引書、会議資料及び審議録、学会発表資料、関係法規、連邦議会審議録、新聞記事、手紙等の資料」を「すべて駆使」するほか、「教員センター運動をリードした主要な関係者へのインタビューを行うと同時に、手紙による情報の収集」(32頁)を行っている。

第I部では、1965～1972年に連邦教育局内部で萌芽し模索された、学校・大学・コミュニティの共同機構としての教員センター構想の特徴と、1969年の連邦政権交代に伴う「挫折」が浮き彫りにされている。第II部では、1960年代末以降、「英国型」センターが紹介・導入され、教員のニーズに基づく自主的研修を掲げる「草の根教員センター」と、教員によって管理される研修を志向する「教員組合」という2つの主体によって別々のかたちでセンターが普及したことが整理されている。さらに1973年以降、上掲「連邦教育局型」の構想が米国教育大学協議会(AACTE)の支持を受けて再生した事実が跡づけられている。第III部では、「草の根」・「組合」・AACTEの「三者による三つ巴の対立」を抱えつつ、「組合」型センターを基本とする連邦教員センター法が成立した過程が描かれている。第IV部では、連邦法の実施過程とその後の教員研修をめぐる議論の推移、そして1980年代はじめの政権交代による連邦法廃止の過程が論じられる。連邦法廃止によって教員センター運動は急速に終焉したが、その理念は1986年以降の教員研修改革に確実に受け継がれていることが、議論の内容と活動主導者の繋がりとを根拠として明らかにされている。結論では、教員センター運動は「1960年代の連邦の教育改革と1980年代以降の教育改革の間を、『教師教育・教員研修』の面をつなぐ改革運動であった」と改めて整理されている。

教員センター運動の全容を解明し、教員研修に関する現代的課題と施策の中に生き続けるその理念と意義を提示するという本書の課題は、膨大で多彩な資料の地道な読み込みと粘り強い記述によって果たされている。とくに1960年代から1976年連邦法成立に至る多様な資料の再構成には執念さえ感じるし、1980年代以降の教員研修論議に繋いでいく論理構成も興味をそそられる。そのような本書の意義が揺るがないことを前提とした上で、いくつかコメントしたい。

「この研究は歴史研究なのか、それとも政策研究なのか？」を、読み進みつつ幾度も自問した。読後の印象では「歴史研究」に落ち着くが、いずれにしても資料の取り扱いにいくつか疑問が残る。例えば第13章で連邦法の実施過程を調査報告書・博士論文・雑誌論文の実に詳細な内容記述によって描いているが、資料相互の関係性が必ずしも明示的でない。また「代表的な二つの博士論文」(484頁)の「代表的」の意味を読み取るのも難しい。第11章でイリノイ州の事例をとりあげた箇所、センターの実態が、州教育局作成の「ハンドブック」の分析によって明らかになるという論述(377頁)にも違和感が残った。

本書の記述は全体を通じてきわめて丁寧である。一つひとつの資料を真正面から丹念に読み込もうとする著者の誠実さが伝わってくる。ただし、そうした記述スタイルは、教員センター運動の全体を把握したいと意気込んで読み進んだ評者にとって、逆に全体の論旨を掴みにくくしていると感じられた。原資料・論文の枠組みよりも、著者自身の分析枠組みで「料理」した記述の方が、読み手にとってはわかりやすかったのではないだろうか。

本書が「教員研修改革の研究」と銘打たれるのは、第14章で米国の現代的動向に着地点を見出したからであろう。そこに、単なる「歴史研究」にとどまらない本書の教師教育研究ならびに教育経営研究としての大きな意義がある。ただし、ここでの論理展開は必ずしも十分に尽くされていないと思う。たとえばホームズ・グループ等の提案によって注目されているPDSの、「教員が、自分自身の教室や学校について探求し、考察し、実験する場」という特色が「英国型(草の根)センターの特色そのもの」(591頁)という断定は、勇み足の感を拭えない。英国型センターが「学校以外の場所」を重要な要素とする限り、より慎重な分析が必要ではなかったか。

今の評者の関心に引き付けて言えば、1980年代後半以降、教員研修が「学校改善」に結合して把握されるようになった背景として、「個人としての教員の質」と「学校における教授・学習の質」とを繋ぐ媒介要因としての「組織」への関心と注目を見過ごすべきではない。これは、英国型センターが特徴とした「教員の自主性」や「教員自身による管理」とは明確に異なる点ではないだろうか。このコメントは本書の意義を打ち消すものではない。そうではなく逆に、1980年代後半以降の米国教育改革を教師教育研究の視野から読み解く鍵を本書が明示してくれたからこそ、こうした考察が可能になったのである。